

株式会社原良子美容室 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 19 日～2027 年 9 月 18 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

- 2025 年 9 月～ 固定概念にとらわれない就労スタイルの検証
- 2025 年 10 月～ 就労スタイルの周知

目標 2：全社員の残業時間を月平均 35 時間以内とする。

<対策>

- 2025 年 9 月～ 業務の見直し、改善
- 2025 年 10 月～ 実施した改善策の検証